



2024年度版

あづみの 子育て ガイドブック



もくじ

親子でお出かけ 4

安曇野市マップ 14

子どもにかかわる支援体制 16

妊娠がわかったら 18

- 母子健康手帳の交付 18
- 安曇野市出産・子育て応援事業 18
- 健診 19
- 妊娠中の相談 20

出産したら 21

- 手続き 21
- 赤ちゃんが出生後すぐに行う検査 22
- 産後、安心して育児ができるように 24
- 訪問 26
- 健診・教室など 27
- 予防接種 28
- こどもを事故から守る！プロジェクト 28
- その他のサービス 28

ファミリー・サポート 30

- 子育ての手助けが必要な人と、手助けができる人をおつなぎします 30
- ファミリー・サポート・センターのしくみ 30
- ファミリー・サポート・センターの依頼会員になるには 31
- 利用方法 31
- 利用料金 31
- 支えあいの活動【安曇野市社会福祉協議会独自事業】 31

保育施設の入園等について 32

認定こども園 32

- 認定こども園とは 32
- 認定こども園一覧 33

地域型保育事業 34

- 地域型保育事業とは 34

保育園 35

- 保育園とは 35

一時預かり保育 35

- 一時預かり保育とは 35

病児・病後児保育 36

幼稚園 37

- 幼稚園とは 37

認可外保育施設 37

- 認可外保育施設とは 37

小学校・中学校 38

- 小中学校への就学について 38
- 小中学校の転入学について 38
- 特別支援学級への入退級・特別支援学校などへの就学について 39
- 小中学校一覧（通学区） 39
- 就学指定校変更・区域外就学（就学すべき学校の変更）について 40
- 学校給食センター 41

児童クラブ 42

放課後子ども教室「わいわいランド」 44

出かけよう・まなぼう 45

- 「のるーと安曇野・あづみん」AI デマンド交通 45
- 児童館 45
- 図書館 46

相談したい 48

- 母子・子育て相談窓口 48
- 健康推進課（穂高健康支援センター内）各地域担当 48
- 子ども発達支援相談室 48
- 家庭児童相談室 48
- 女性相談 48
- 女性の人権ホットライン 48
- 長野県性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」 49
- 教育相談 49
- 生活保護についての相談 49
- 民生委員・児童委員、主任児童委員 49
- 人権なんでも相談 49
- 常設人権相談 49

児童虐待の予防 50

経済的な支援 51

- 児童手当 51
- 子育て応援手当 51
- 安曇野市出産・子育て応援事業 52
- 福祉医療費給付事業 52
- 就学援助費 53
- 特別支援教育就学奨励費 53
- 入学準備金貸付制度 53

ひとり親家庭への支援 54

- 児童扶養手当 54
- 自立支援教育訓練給付金支給事業 54
- 高等職業訓練促進給付金支給事業 54
- ひとり親相談 54
- 母子・父子寡婦福祉資金貸付制度 54

障がいのあるお子さんへの支援 55

- 障がいのあるお子さんについての相談窓口 55
- 障害者手帳 55
- 特別児童扶養手当 55
- 障害児福祉手当 55
- 各種福祉サービスがあります 55

施設一覧 56

災害に備えて 59

- いざという時のために確認しておきましょう！ 59
- 日頃から備えておきましょう！ 59
- 緊急時の対応 60



市内にある
緑豊かな公園や
遊具のある公園
38カ所を
紹介します

お出かけしませんか？

全に遊ぶために、子どもたちとその保護者
正しい遊び方』をお知らせしています。



親子で公園に

なお、こちらのページでは遊具で楽しく安
の皆さんにぜひ知ってもらいたい『遊具の

特集



1 豊科南部総合公園 駐車場有(約390台)

〒399-8204 豊科高家4882

令和4年にオープンした「ANCアリーナ」を含めた防災公園です。園内には、トイレ、テニスコート、大きな芝生広場、マレットゴルフコースなどがあり、さまざまな用途に活用されています。令和4年に噴水がリニューアルされ、夏は大人気の公園です。

遊具 パネル遊具・シーソー・機関車の複合遊具・スイング遊具・滑り台などが付いた複合遊具・健康遊具など



2 安曇野市防災広場 駐車場有(約20台)

〒399-8201 豊科南穂高803

安曇野市役所の東側にある防災公園です。災害時には災害対策の支援拠点として、平常時には市民の憩いの場として利用されています。

園内にはトイレ、芝生広場、舗装された広場があり、遊具も設置され、子どもも遊べる公園です。

遊具 滑り台付き防災複合遊具・幼児用複合遊具・スプリング遊具・健康遊具



3 豊科中央公園 駐車場有(約50台)

〒399-8205 豊科4425-1

豊科中央児童館に隣接した公園で、園内にはトイレ、大きな広場があり、いろいろなイベントに利用されています。また、園内にはビオトープや高木の植栽された築山もあり、春には桜も楽しめます。

遊具 ジャングルジムや滑り台付きの複合遊具



4 豊科公園 駐車場無

〒399-8205 豊科5719

安曇野市役所の南側に位置し、園内はトイレ、広場があり、まちなかにある高木に囲まれた自然豊かな公園です。タコの滑り台があり、通称「タコ公園」と呼ばれています。

遊具 タコの滑り台・ロッキング遊具・シーソー・ブランコ・滑り台付き複合遊具



5 アルプス公園 駐車場無

〒399-8204 豊科高家3760-47

アルプス区にある公園で、園内にはトイレ、広場があり、地元の皆さんが植栽したきれいな花壇があります。大きなキリンのジャングルジム付き滑り台があり、通称「キリン公園」と呼ばれています。

遊具 キリンのジャングルジム付き滑り台・シーソー・ブランコ



6 たつみ原公園 駐車場無

〒399-8204 豊科高家1137-87

たつみ原区にある公園で、犀川に隣接しており、園内にはトイレ、広場があります。高木に囲まれた自然豊かな公園です。

遊具 シーソー・鉄棒・滑り台・造形遊具の滑り台・リングトンネルジム・ブランコ

※令和5年に遊具を更新しました。



7 ^{とよしなにしろこうえん} 豊科西公園 駐車場無

〒399-8205 豊科4569

南安曇農業高校西側にある公園で、園内にはトイレ、広場があり、子どもたちが思い切り走り回れます。ゾウの滑り台があり、通称「ゾウ公園」と呼ばれています。

遊具 ゾウの滑り台・ロッキング遊具・シーソー・ジャングルジム・ブランコ・築山

※令和4年にトイレを更新しました。



8 ^{たきべこうえん} 高家公園 駐車場有(約10台)

〒399-8204 豊科高家800-1

あづみ野産業団地西側に位置する公園で、園内にはトイレと、高家グラウンドがある木々に囲まれた公園です。地元の公園愛護会で管理する花壇があり、自然を満喫できます。

遊具 ブランコ・ロープと滑り台付きの複合遊具



9 ^{ままべこうえん} 真々部公園 駐車場無

〒399-8204 豊科高家6025-1

真々部区にある公園で、園内にはトイレ、広場があり、地元の公園愛護会で清掃していただいています。桜や藤棚があり、季節を楽しむ公園です。

遊具 シーソー・ブランコ・ジャングルジム・滑り台



10 ^{かみかわてこうえん} 上川手公園 駐車場無

〒399-8203 豊科田沢4917-1

上川手認定こども園に隣接する公園で、園内の広場は令和3年に整備されており、子どもたちが元気に走り回っています。

遊具 ロッキング遊具・砂場・雲梯や滑り台の付いた複合遊具

※令和5年に砂場を更新しました。



11 ^{くまぐらこうえん} 熊倉公園 駐車場無

〒399-8204 豊科高家3806

安曇野インターの東側に位置する公園で、園内中央に広場があり、遊具も設置されています。

遊具 ブランコ・滑り台



12 ^{しもとぼこうえん} 下鳥羽公園 駐車場無

〒399-8205 豊科1159-1

下鳥羽区にある公園で、園内には、トイレ、広場があります。長年地元の公園愛護会で清掃していただいている住宅地の中の公園です。

遊具 シーソー・ブランコ・滑り台・ジャングルジム



13 ^{しんでんこうえん} 新田公園 駐車場無

〒399-8205 豊科5290-1

新田区にある公園で、園内には、トイレ、広場があります。静かな住宅地の中にあり、地域の皆様が気軽に立ち寄れる公園です。春になると満開の桜が楽しめます。

遊具 ロッキング遊具・砂場・鉄棒・シーソー・ジャングルジム・滑り台・ブランコ

※令和5年に遊具を更新しました。



14 ^{おおはらこうえん} 大原公園 駐車場無

〒399-8204 豊科高家6730

矢原堰に隣接する住宅地の中にある公園で、園内には、遊具、広場があり、大きな石碑が建っています。西側には田園が広がり、景色のきれいな公園です。

遊具 ロッキング遊具・シーソー・雲梯・滑り台・ブランコ



15 ほんむらこうえん **本村公園** 駐車場無

〒399-8205 豊科成相2179

本村区の住宅地の中にある公園で、園内には、トイレ、広場があります。地元の公園愛護会で清掃していただいている、落ち着いた雰囲気の公園です。

遊具 ブランコ・滑り台



16 ほたかこうえん **穂高公園** 駐車場無

〒399-8303 穂高4774-1

穂高川に隣接する市内で最も古い公園で、園内にはトイレ、広場があります。わさび畑にも隣接しており、夏は涼しく、春は満開の桜が楽しめる、季節を感じられる公園です。

遊具 ブランコ・滑り台



17 まちじりこうえん **町尻公園** 駐車場無

〒399-8303 穂高5635-2

穂高東中学校の東側にある公園です。園内には、トイレ、広場があり、幅広い年齢層の方々がつろぎの公園です。多くの高木もあり、春には満開の桜が楽しめます。

遊具 雲梯・鉄棒・滑り台・ブランコ・砂場付きの築山・ジャングルジムや雲梯付きの複合遊具

※令和5年にトイレを更新しました。



18 まちうらこうえん **町浦公園** 駐車場無(公民館併設)

〒399-8303 穂高5960-3

穂高町区公民館に隣接する公園で、園内には子どもの遊べる遊具が設置されています。

公園の周りには地元の方々が植栽した花壇があり、季節によって様々な花が楽しめます。

遊具 ブランコ・滑り台



19 さんまいばしこうえん **三枚橋公園** 駐車場有(約3台)

〒399-8303 穂高6765-1

穂高交流学習センター「みらい」に隣接する公園で、園内には、トイレ、広場があり、大きな築山には滑り台が設置されています。

「みらい」の来館者や、学校帰りの子どもたちが利用するなど、幅広い年齢層の方々に人気があります。

遊具 ジャングルジム・築山の滑り台・ブランコ



20 じょうねんこうえん **常念ふれあい公園** 駐車場有(約10台)

〒399-8303 穂高9434-2

穂高南小学校の南側にある公園で、園内には、トイレ、芝生広場があり、地下水を利用した滝と小川が流れています。

遊具 ローラー滑り台



21 みさとぶんかこうえん **三郷文化公園** 駐車場有(約100台)

〒399-8101 三郷明盛4775-3

三郷小学校に隣接する公園で、園内にはグラウンド、体育館、テニスコート、トイレ、円型の花壇があります。

例年8月上旬にはふるさと夏祭りが開催され、多くの皆さんが訪れます。

遊具 ブランコ・ローラー滑り台・木製複合遊具のわくわく船



22 のざわこうえん **野沢公園** 駐車場有(約20台)

〒399-8102 三郷温345

野沢区にある公園で、園内にはトイレ、広場があり、いろいろな使い方ができる大きな公園です。南側には田園風景が広がる、開放感のある公園です。

遊具 鉄棒・雲梯・滑り台・ジャングルジム・ブランコ・シーソー



23 ^{ひといちばこうえん} 一日市場公園 **駐車場無**

〒399-8101 三郷明盛70-1

一日市場区にある公園で、社宮神社に隣接しており、園内には、トイレ、広場があります。
高木に囲まれた公園です。

遊具 ロッキング遊具・鉄棒・滑り台・ブランコ



24 ^{しもながおこうえん} 下長尾公園 **駐車場無(公民館併設)**

〒399-8102 三郷温438-1

下長尾公民館に隣接する公園で、園内には広場があり、大きな高木に囲まれている自然豊かな公園です。
西側には田園風景と山並みが広がり、景観を楽しめる公園です。

遊具 ロッキング遊具・鉄棒・滑り台・ブランコ



25 ^{なのかいちばこうえん} 七日市場公園 **駐車場無**

〒399-8101 三郷明盛263-2

七日市場区にある田園に囲まれた公園で、園内にはトイレがあり、周りは高木に囲まれている自然豊かな公園です。
大きな築山は滑り台が一体となっており、日の当たる広い広場もあります。

遊具 滑り台付きの築山・スプリング遊具・鉄棒・滑り台・ブランコ

※令和4年に遊具を更新しました。



26 ^{かみながおこうえん} 上長尾公園 **駐車場無**

〒399-8102 三郷温4188-1

上長尾公民館に隣接する公園で、園内には、トイレ、広場があります。
周囲にはりんご畑があり、安曇野市らしい景観を楽しめます。

遊具 鉄棒・ブランコ・滑り台・バスケットゴール

※令和4年に遊具を更新しました。



27 ^{みなみおぐらこうえん} 南小倉公園 **駐車場有(約5台)**

〒399-8103 三郷小倉1587

南小倉公民館に隣接する公園で、園内には、トイレ、広場があります。
室山の西側に位置しており、山に囲まれた景観を楽しめます。

遊具 スプリング遊具・鉄棒・滑り台・滑り台付きの複合遊具
※令和4年に遊具を更新しました。



28 ^{くろざわどあいしぜんこうえん} 黒沢洞合自然公園 **駐車場有(約10台)**

〒399-8103 三郷小倉2947-1

黒沢川に隣接する自然あふれる公園で、園内には大きなビオトープがあり、様々な植物が植栽されています。また、自然に配慮されたバイオトイレが設置されるなど、動植物に配慮した設計がされていて、さまざまな昆虫とも触れ合えます。
利用できるのは、4月から11月の日没までです。
※令和6・7年に拡張工事を予定しています。利用の際は、ご注意ください。



29 ^{むろやま} 室山アグリパーク **駐車場有(約60台)**

〒399-8103 三郷小倉6524-1

室山にある公園で、山頂には、温泉施設であるファインビュー室山があり、観光客から地元の方々まで利用しています。園内には長い滑り台があり、山の上には「でいらぼっちゃ」の展望台があります。また、トイレ、広場のほか、山の西側には大きな池があり、噴水や蓮の花が楽しめます。

遊具 滑り台などいろいろな機能の付いた複合遊具・ターザンロープ・ロング滑り台

※遊具は主に室山東側の広場に設置されています。



30 ^{くらたこうえん} 倉田公園 **駐車場有(約5台)**

〒399-8211 堀金烏川1267-1

倉田区公民館に隣接する公園で、園内には、トイレ、広場があります。

令和4年にブランコなどの遊具を更新し、バスケットゴールを新たに設置しました。

遊具 鉄棒・ブランコ・複合滑り台・バスケットゴール

※令和4年に遊具を更新しました。



31 ^{こだたいこうえん} 小田多井公園 **駐車場有(約5台)**

〒399-8212 堀金三田610

小田多井公民館西側にある公園で、園内にはトイレ、広場があります。

周囲を田園に囲まれており、西側には雄大な北アルプスが望めます。

遊具 鉄棒・ブランコ・滑り台

※令和4年に遊具を更新しました。



32 ^{おうぎまちこうえん} 扇町公園 **駐車場無(公民館併設)**

〒399-8211 堀金烏川5270-1

扇町公民館に隣接する公園で、園内にはトイレ、広場があります。

春には、公園東側にある堀廻堀沿いの桜が楽しめます。

遊具 ロッキング遊具・ブランコ・滑り台



33 ^{たじりこうえん} 田尻公園 **駐車場無(公民館併設)**

〒399-8212 堀金三田1058-1

田尻公民館に隣接する公園で、園内にはトイレ、広場、バスケットゴールがあり、日陰もあるため夏でも遊びやすい公園です。

遊具 鉄棒・バスケットゴール・ブランコ・複合滑り台

※令和4年に遊具を更新しました。



34 ^{いわはらこうえん} 岩原公園 **駐車場有(約10台)**

〒399-8211 堀金烏川341

国営アルプスあづみの公園の東側にある公園で、園内には、トイレ、広場、池があります。

岩原区主催で魚のつかみ取り大会などが開催されています。

遊具 鉄棒・バスケットゴール・ブランコ・ターザンロープ・複合滑り台



35 ^{しもほりこうえん} 下堀公園 **駐車場無**

〒399-8211 堀金烏川4730-1

下堀諏訪神社の東側にある公園で、園内にはトイレ、広場があります。

春には神社の参道の桜が満開になります。

遊具 スプリング遊具・鉄棒・バスケットゴール・ブランコ・ターザンロープ・複合滑り台

※令和4年に遊具を更新しました。



36 ^{なかほりこうえん} 中堀公園 **駐車場有(約10台)**

〒399-8211 堀金烏川3633

中堀神明社東側にある公園で、拾ヶ塚沿いに位置しています。園内には、トイレ、広場があります。

拾ヶ塚沿いには中堀区民が管理している花壇があります。

遊具 スプリング遊具・鉄棒・バスケットゴール・ブランコ・滑り台付き複合遊具



37 ^{ほりがねちゅうおうこうえん} 堀金中央公園 **駐車場有(約50台)**

〒399-8211 堀金烏川2698-1

道の駅アルプス安曇野ほりがねの里に隣接する公園で、園内にはトイレ、芝生広場、臼井吉見文学館があります。

芝生広場の西側には、地下水を利用した滝と小川が流れています。

遊具 ブランコ・滑り台



38 ^{りゅうもんみづこうえん} 龍門水公園 **駐車場有(約50台)**

〒399-7102 明科中川手2928-1

明科を流れる犀川の東側にある公園で、園内には、トイレ、芝生広場、グラウンド、テニスコート、親水エリアがあり、カヌーが盛んに行われるなど水を活かした公園です。隣接するあやめ公園では、毎年6月下旬に約3万株の花菖蒲が見頃を迎えます。

遊具 滑り台・滑り台などのついた複合遊具

※令和4年にベンチ、水飲みを更新しました。



安曇野市マップ



子どもにかかわる支援体制

安曇野市では、成長や発達に心配のある子どもの相談窓口を年齢に応じて各部署に設置しています。子どもが生活場面に応じて適切な支援が受けられるよう、また、途切れることのない一貫した支援が受けられるよう保育・教育・保健・福祉が連携を図っています。

心配なこと、不安なことがありましたら、下記連絡先までご相談ください。なお、相談時の個人情報は守られます。

ガイドブック中、電話番号の表記で、市外局番を省略していますが、安曇野市の市外局番は**0263**です。

担当部署	誕生	乳幼児期		保育園/幼稚園		小学校	中学校	高校など	連絡先	
	妊娠 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	12歳		15歳
健康推進課	個別相談（発育・発達や育児に関すること）									母子・子育て相談窓口 ☎ 71-2471
	妊娠中の相談 （パパママ相談）			乳幼児健康診・相談・訪問 母乳相談・育児相談						穂高健康支援センター内 （穂高・明科担当） ☎ 81-0711 （豊科担当） ☎ 81-0713 （三郷・堀金担当） ☎ 81-0714
こども園幼稚園課	入園支援委員会									こども園幼稚園課 保育幼稚園担当 ☎ 71-2256 各こども園・保育園・ 幼稚園（P32～）
	子育て相談			発達に心配のある 子どもへのサポート						

担当部署	誕生	乳幼児期		保育園/幼稚園		小学校	中学校	高校など	連絡先	
	妊娠 0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	12歳		15歳
子ども家庭支援課	児童クラブ									児童青少年係 ☎ 71-2078
	相談・支援（家庭での子どもとの関わり方・家庭環境に関すること、非行に関すること）									家庭児童相談室 ☎ 71-2265
	相談・支援（発達に関すること）									教育相談（学校生活・不登校など） ☎ 72-2238 子ども発達支援相談室 ☎ 81-0719
学校教育課	就学相談委員会（年中～中学）									教育指導室 ☎ 71-2461
障がい者支援課	相談・支援（障がい福祉サービスに関すること）									支援給付担当 ☎ 71-2083
	相談・支援（手帳制度に関すること）									障がい福祉担当 ☎ 71-2251

外部相談機関	医療機関、松本児童相談所、障がい福祉サービス事業所、松本保健福祉事務所、特別支援学校、児童館
--------	--

安曇野市では、日本語での会話にお困りの外国人のために、外国籍市民相談窓口を設置しています。



妊娠がわかったら

赤ちゃんを授かった喜びを感じる一方、ライフスタイルの変化やお母さん自身の心身の変化により、不安や戸惑いを感じることもあるかと思えます。

安曇野市には妊娠・出産の時期を安心して過ごすことができるよう、様々な支援があります。

	手続き	健診・訪問・相談
妊娠中	妊娠届 母子健康手帳交付 受診票等発行 ● 妊婦一般健康診査受診票 ● 妊婦歯科健診受診券 ● 新生児聴覚検査受検票 ● 産婦健康診査受診票 ● 母乳相談等助成券	妊婦健診 妊婦歯科健診 パパママ相談 母乳・育児相談
出産		

母子健康手帳の交付

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

医療機関で「妊娠届出書」をもらったなら、早めに妊娠届を提出し、母子健康手帳の交付を受けましょう。母子健康手帳は、妊娠・出産の経過やお子さんの成長・発達・予防接種などの大切な記録となります。妊婦健診や、お子さんの乳幼児健診、また予防接種を受ける際には母子健康手帳が必要になりますので、大切に保管してください。



交付の際には保健師が面談を行い、サービスのご案内や困りごとの相談に応じます。

安曇野市出産・子育て応援事業 (P52参照)

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

伴走型支援として、妊娠届出時の面談と、妊娠6か月頃のアンケート、出産後の赤ちゃん訪問 (P26参照) を実施しています。妊娠届出時の面談と赤ちゃん訪問を受けていただくと、応援給付金 (P52参照) を受け取ることができます。



健診

妊婦健診

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

妊婦さんやおなかの赤ちゃんの健康状態を定期的に確認する大切な健診です。安心して出産を迎えるためにも定期的に健診を受けましょう。

県内の医療機関や登録助産所で妊婦健診を受ける際の費用の一部を助成します。母子健康手帳交付時、安曇野市に住民登録のある人に「**妊婦一般健康診査受診票**」をお渡ししますので、受診の際に医療機関または登録助産所に提出してください。

※妊娠中に転入してきた人は、受診票の差し替えが必要です。担当までお問い合わせください。



※以下の場合には安曇野市発行の「妊婦一般健康診査受診票」が利用できません。

県外の医療機関や助産所を受診した場合	妊娠中に市外へ転出した場合
助成 (妊産婦健康診査県外受診費助成金交付事業) の手続きが必要です。申請期限は産後6か月まで。	転出先の市町村にお問い合わせください。



松本・大北地域出産・子育て安心ネットワーク

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

分娩するすべての妊婦さんと、産婦人科の救急治療が必要なすべての患者さんが、松本・大北地域で受け入れが可能となるように、松本大北地域出産・子育て安心ネットワーク協議会が設立されています。お産できる医療機関 (分娩医療機関) と妊婦健診のみ行う医療機関 (健診協力医療機関) の役割分担を明確にし、連携を図っています。

原則として妊娠の初診 (妊娠の確認) は健診協力医療機関を受診してください。受診した医療機関で「共通診療ノート」をお渡しします。

「共通診療ノート」は分娩医療機関と健診協力医療機関の間で、妊娠情報を共有するとともに、夜間や休日の緊急時にも活用できるなど、カルテと同様に大切なものです。

分娩医療機関・健診協力医療機関については、共通診療ノートまたは下記の Web サイトをご覧ください。



「松本・大北地域出産・子育て安心情報 Web サイト」

<http://osan-anshin.net>

松本・大北地域の多くの皆さんに、最新で信頼できる出産・子育ての安心情報を発信しています。「共通診療ノート」と併せてご利用いただけるように作成されています。



出産したら

いよいよ赤ちゃんとの新しい生活が始まりますね。
安曇野市で安心して子育てができるよう、お母さんが産後受けられるサービスや、お子さんの健やかな成長・発達のための様々な支援を紹介します。

手続き

手続きすること	必要なもの	届出の場所
出生届	①出生証明書 (医師または助産師からもらってください) ②母子健康手帳 ※生まれた日から14日以内に提出	①父母の住所地(所在地) ②父母の本籍地 ③出生地 上記のいずれかの市町村へ届出 ※市内での届出は下記へ 本庁舎市民課(1階②番窓口) または各支所地域づくり課地域担当
新生児連絡票の提出	新生児連絡票(低出生体重児届) ※出生届時に一緒に提出	本庁舎健康推進課(1階①番窓口) または各支所地域づくり課地域担当
福祉医療費受給者証の交付申請 → P52参照	①子が加入する保護者の健康保険証 ②振込先口座通帳またはキャッシュカード	本庁舎福祉課福祉政策担当(1階⑭番窓口) または各支所地域づくり課地域担当
児童手当・子育て応援手当の申請 → P51参照	①保護者の健康保険証 ②保護者名義の振込先口座通帳またはキャッシュカード ③保護者、配偶者の個人番号がわかるもの ※生まれた翌日から15日以内に手続き	本庁舎子ども家庭支援課子育て給付係(1階⑰番窓口) または各支所地域づくり課地域担当
2歳未満の乳幼児に対するもえるごみ専用指定袋の交付申請 → P29参照	①一般廃棄物の処理手数料減免申請書 ②同意書	本庁舎環境課資源循環推進担当(2階⑤番窓口) または各支所地域づくり課地域担当

妊婦歯科健診

問 健康推進課(穂高健康支援センター内) ☎ 81-0711

妊娠中はつわりで歯磨きができないことも多くあり、口内トラブルが起きやすい時期です。またホルモンバランスの変化などにより、歯周病になりやすい状態です。歯周病は早産や低出生体重児のリスクを高める可能性があると言われています。現在、むし歯などの心配がなくても、念のため妊娠中に歯科健診を受けましょう。



安曇野市では妊娠中に歯科健診1回分の費用を助成します。母子健康手帳交付時、安曇野市に住民登録のある人に「妊婦歯科健診受診券」をお渡ししますので、実施医療機関を受診の際に提出してください。

※実施医療機関など、詳細は母子健康手帳交付時のチラシをご覧ください。

※妊娠中に転入してきた人は、担当までお問い合わせください。

妊娠中の相談

パパママ相談

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

妊婦さんとそのご家族を対象に、訪問等により助産師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職員が各種相談に応じます。



●相談の内容

- ◎妊娠中の体の変化やおっぱいのお手入れ方法
- ◎栄養や歯のこと
- ◎お産や育児に向けての準備 など

母子健康手帳交付時に相談の希望を伺います。それ以降で希望する人は健康推進課までご連絡ください。

また、母乳・育児相談もご利用いただけます。母乳・育児相談の日程については、「健診こよみ」をご確認ください。



🍌 出産育児一時金の申請

妊娠12週（85日）以降の出産（死産・流産も含む）に対し、出産時に母が加入している公的医療保険（※）から出産育児一時金が支給されます。

（※）出産時に国民健康保険に加入していても、母が勤務先の社会保険などに1年以上加入していて、退職後6か月以内に出産した場合は、勤務先の社会保険などからの支給になることがあります。

● 医療機関への直接支払制度（または受取代理制度）

出産費用の窓口負担を軽減するために、出産育児一時金を公的医療保険から医療機関などへ直接支払うことができます。

加入している公的医療保険や、直接支払制度（または受取代理制度）の利用の有無により、手続き方法が変わります。詳細は母が加入している公的医療保険の保険者または医療機関にお問い合わせください。



🍌 産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

問 国保年金課 ☎ 71-2473 本庁舎1階⑩番窓口

平成31年2月1日以降国民年金第1号被保険者（※）が出産された際、国民年金保険料が一定期間免除される制度です。届出は出産予定日の6か月前から可能です。出産後の届出はいつでも可能です。

（※）20歳以上60歳未満の自営業者、学生、無職の人など

🍌 産前産後期間の国民健康保険税が減額されます

問 国保年金課 ☎ 71-2475 本庁舎1階⑩番窓口

出産する国民健康保険加入者の保険税が、産前産後の一定期間減額される制度です。令和5年11月以降に産出する人が対象です。減額の届出は出産予定日の6か月前からできます。出産後の届出も可能です。

🍌 未熟児養育医療給付制度（該当者）

問 健康推進課 ☎ 71-2470 本庁舎1階⑪番窓口

出生時の体重が2,000グラム以下もしくは生活力が特に弱い乳児で、指定の医療機関の医師が入院の必要があると認めた場合に医療費を給付する制度です。健康推進課までお問い合わせください。

※養育医療の対象は乳児（1歳未満のお子さん）です。通院は対象外です。



赤ちゃんが出生後すぐに行う検査

赤ちゃんが生まれ、入院している間に行われる検査です。お子さんの健やかな成長のためにも大切な検査ですので、受けていただくことをお勧めします。

費用などの詳細は出産された医療機関などにお問い合わせください。

🍌 先天性代謝異常等検査

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑪番窓口

先天性代謝異常症は、食べ物に含まれる栄養素を消化・吸収したり、不要になったものを排泄する「代謝」が、生まれつき正常に出来ないために、様々な症状を引き起こす病気です。生まれた時は健康に見えても、適切な対応をとらないと心身に障がいが生じる恐れがあります。しかし、早期に発見し、適切な治療を受けることで障がいの多くを未然に防ぐことができます。

フェニルケトン尿症などの検査を行います。赤ちゃんの足の裏から少量の血液を採取して検査します。検査料は無料（公費負担）ですが、採血料などは自己負担になります。

🍌 オプションル新生児スクリーニング検査

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑪番窓口

先天性代謝異常症等検査事業の追加検査として、自費で行うオプションル新生児スクリーニング検査（原発性免疫不全症、脊髄性筋萎縮症検査等）の費用を全額返金（償還払い）します。

生後2か月以内に受けた検査について、検査を受けた日から6か月以内に申請を行ってください。申請方法等、詳しくは健康推進課までお問い合わせください。



🍌 新生児聴覚検査

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑪番窓口

生まれてくる赤ちゃん1,000人に1～2人は、生まれつき耳の聞こえに障がいを持つと言われていています。その場合は少しでも早く発見し、適切な支援を受けることで赤ちゃんの言葉と心の成長を促すことができます。

新生児聴覚検査とは、生まれて間もない赤ちゃんの耳の聞こえの状態を調べるもので、赤ちゃんを傷つけたり痛い思いをさせることなく、眠っている間に自動的に判定を行う耳の検査です。検査費用は1件あたり約4,000円～6,000円ですが、費用の一部（5,500円上限）を市が負担します。検査を受ける際は、母子健康手帳交付時に発行された「**新生児聴覚検査受検票**」を医療機関等に提出してください。県外の医療機関等、受検票の使えない医療機関で検査を受けた場合には、後日申請いただき、助成上限額の範囲内で検査費用を返金（償還払い）します。

※県外などでの出産で検査を受けていない場合や、妊娠中または検査を受ける前に転入してきた人は、健康推進課までお問い合わせください。



新生児聴覚検査



県外での
新生児聴覚検査

産後、安心して育児ができるように

	訪問・健診・教室	予防接種券送付	相談・支援
出生	赤ちゃん訪問 育児教室	ロタ ヒブ	健康 産婦 産後ケア事業 母乳相談等助成券 母乳・育児相談
0歳	4か月児健康診査 離乳食教室 10か月児健康相談	小児用肺炎球菌 B型肝炎 4種混合 BCG	
1歳	1歳6か月児健康診査	MR 1期 水痘	
2歳	2歳児健康相談 親子歯科教室		
3歳	3歳児健康診査	日本脳炎1期初回2回 ※以降も標準接種年齢に送付	

※乳幼児健康診査・健康相談、各種教室、予防接種はその都度個別通知します。

産婦健診

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑪番窓口

出産後間もないお母さんの体と心の健康状態をみる産婦健診の費用を助成します。母子健康手帳交付時に、安曇野市に住民登録のある人に「産婦健康診査受診票」をお渡しします。受診の際、受診票の両面太枠内を記入し、医療機関または登録助産所に提出してください。



※妊娠中または産婦健診受診までに転入してきた人は、健康推進課までお問い合わせください。

●内容

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、心の健康チェック

●時期と回数

おおむね産後2週間及び産後1か月の2回まで

●助成の金額

1回につき上限5,000円
5,000円を超えた分は自己負担になります。

●長野県外で受診される場合

費用は自己負担となりますが、後日、助成(妊産婦健康診査県外受診費助成金交付事業)の申請をしていただくことで助成額をお返しすることができます。医療機関宛での「通知」と、両面太枠内を記入した受診票を、医療機関に提出し受診してください。

※受診票にあるすべての項目を実施しないと助成の対象にはなりません。

※産後6か月以内に申請してください。



産後ケア事業

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑪番窓口

出産直後のお母さんと赤ちゃんが医療機関や助産院を利用して、心身のケアや育児のサポートを受けることができます。市が費用の一部を負担します。利用可能な施設にご相談の上、健康推進課に申請をしてください。対象者等、詳細はお問い合わせください。



●利用中に受けられる支援の内容

- ◎お母さんの健康管理と生活面の相談
- ◎乳房の手当
- ◎沐浴や授乳などの育児指導や相談
- ◎お母さんへの食事の提供(訪問型は除く)

●事業の種類

事業の種類	利用可能期間	利用日数の上限
宿泊型	お母さんまたは赤ちゃんが退院した日から120日間	6泊7日まで (特例で最長14日)
通所型	お母さんまたは赤ちゃんが退院した日から180日間	7回まで (特例で最長14回)
訪問型	お母さんまたは赤ちゃんが退院した日から180日間(多胎児の場合は、赤ちゃんの1歳の誕生日か退院後180日のいずれか遅い方まで)	40時間(多胎児の場合は80時間)まで 1日2回、1回2時間を上限

●利用料金

利用料金の8割を市が負担(上限あり)

※利用料金は施設によって異なります。

※生活保護世帯、市民税非課税世帯の人は減免があります。

※料金以外に費用がかかる場合や、持ち物がある場合があります。

●利用可能な施設

安曇野市のホームページまたは母子健康手帳交付時のチラシをご覧ください。



母乳相談等助成券

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

出産後、授乳や育児で困った時に早めに助産師などに相談し、安心して育児をしていただけるよう母乳相談などの費用の一部を助成します。母子健康手帳交付時に申請してください。



※妊娠中や産後1年未満に転入してきた人は、健康推進課までお問い合わせください。

●利用できる人

市内に住民登録があり、産後1年未満でおっぱいや育児に不安があるお母さん

●受けられる支援の内容

- 母乳相談(乳房トラブル・授乳方法・ミルクの相談など乳房マッサージを含む)
- 育児相談(体重などの発育・お風呂の入れ方・関わり方・離乳食準備など)
- お母さんの心身の相談(産後の心の状態や身体・体調の変化など)

●助成金額

2,000円の券を2枚交付

●利用料金

利用料金は施設によって異なります。2,000円以上は自己負担になります。

●利用方法

市の助成券が使える医療機関・助産院に予約をしてください。

当日、助成券・母子健康手帳・健康保険証を提出してください。

●助成券が使える施設(委託機関)

安曇野市のホームページまたは母子健康手帳交付時のチラシをご覧ください。

※有効期限(産後1年未満)を過ぎた場合は使用できません。

※破損・紛失等で再発行する場合は届出が必要になります。取扱いにご注意ください。

訪問

赤ちゃん訪問

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

赤ちゃんが生まれたすべてのご家庭に助産師または保健師が伺います。

●訪問の内容

- 体重測定
 - 育児相談、母乳相談
 - 子育て支援に関する情報提供(乳幼児健康診査・健康相談・予防接種など)
- ※里帰り先等市外への赤ちゃん訪問を希望される人は、健康推進課までご連絡ください。
 ※出生届と一緒に「**新生児連絡票(低出生体重児届)**」の提出をお願いします。



「**新生児連絡票(低出生体重児届)**」の提出がない場合でも連絡させていただきます。

健診・教室など

乳児一般健康診査

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

生後3か月～11か月(1歳の誕生日前日)の期間に1回、県内の医療機関において、健康診査を受けることができます。「**乳児一般健康診査受診票**」を生後2か月頃郵送しますので、健診を受ける医療機関に提出してください。

※受診の際は母子健康手帳も持参してください。

※県内の医療機関で利用できますが、一部医療機関で使えない場合があります。希望する医療機関までお問い合わせください。

乳幼児健康診査・健康相談

問 健康推進課(穂高健康支援センター内) ☎ 81-0711

お子さんの月齢に合わせた健診・健康相談を実施しています。対象者には個別に通知します。詳しい日程・内容については「健診こよみ」をご覧ください。



- 4か月児健康診査
- 10か月児健康相談
- 1歳6か月児健康診査
- 2歳児健康相談
- 3歳児健康診査

教室

問 健康推進課(穂高健康支援センター内) ☎ 81-0711

お子さんの成長に合わせた教室を実施しています。対象者には個別に通知します。詳しい日程・内容については「健診こよみ」をご覧ください。

- 育児教室(生後2～3か月児)
- 離乳食教室(生後6～7か月児)
- 親子歯科教室(2歳8か月児と保護者)



母乳・育児相談

問 健康推進課(穂高健康支援センター内) ☎ 81-0711

妊娠期から子育て期に関する様々な相談ができます。保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士などの専門職員がそれぞれの相談に応じます。詳しい日程・会場については「健診こよみ」をご覧ください。

※母乳相談は事前予約が必要です。



ファミリー・サポート

問 安曇野市ファミリー・サポート・センター（堀金老人福祉センター内）

社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会地域福祉課子育て支援係

☎ 71-1125 / FAX 73-5775

- **開設日・時間** 午前8時30分～午後5時30分
（土・日・祝日及び12月29日～1月3日を除く）



※記載内容には、変更が生じる可能性があります。

子育ての手助けが必要な人と、手助けができる人をおつなぎします

子育て中、子どもを見てくれる人がいなくて困ったことはありませんか。「安曇野市ファミリー・サポート・センター」は、社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会が市からの委託を受けてセンターとなり、“子育てに手助けが必要な人（依頼会員）”と“手助けができる人（協力会員）”をつなぎ、地域で安心して子育てをするための助け合い活動を推進しています。

こんな時に利用できます

● 通常サポート

- ① 託児：外出、リフレッシュ、出産、または仕事の際等のお預かり
- ② 送迎：保育園、認定こども園等の保育施設や子どもの習い事等への送り迎え

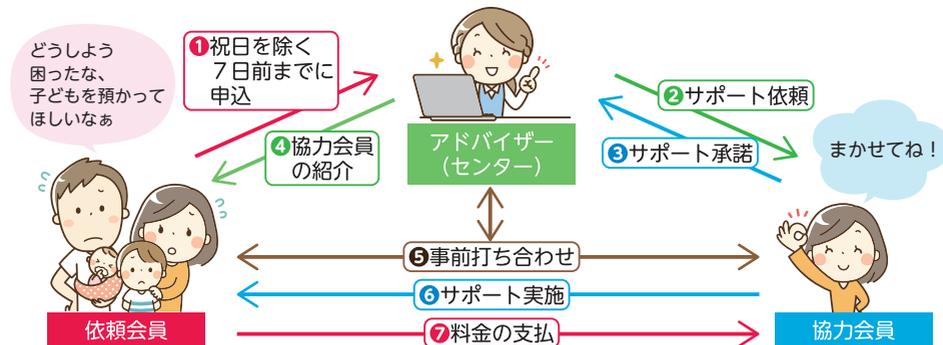
● 当日サポート

保護者の急な病気や出張、突発的な当日のご依頼に対応します。

● 病児・病後児サポート

（病児の内容、状態によってはサポートをお断りする場合があります。）
保護者の就労や出産等の事情により、やむを得ずご家庭において病気のお子さんを保育できない場合、臨時にお子さんをお預かりします。

ファミリー・サポート・センターのしくみ



ファミリー・サポート・センターの依頼会員になるには

安曇野市にお住まいの人、または、お勤め先が安曇野市の人で、0歳から小学6年生までのお子さんをお持ちの人ならどなたでも登録できます。登録には、説明・相談・申込書記入等に30分程度の時間をいただきます。登録費用は無料です。登録を希望される人は、事前に連絡をお願いします。（登録時に免許証等身分を証明できるものをご持参ください。）

利用方法

通常サポート	利用日の7日前までに（突然の用事の場合はこの限りではありません）センターに申込みます。
当日、病児・病後児サポート	利用が決まったら、センターの開設時間中に申込みます。センターの開設時間外には、事前にご紹介した協力会員に依頼会員が直接連絡を取り、申込みます。

利用料金

通常サポート	子ども1人1時間（午前8時～午後6時）600円、左記時間外及び日曜日、祝日は700円
当日、病児・病後児サポート	子ども1人1時間（午前8時～午後6時）800円、左記時間外及び日曜日、祝日は900円

※上記は基本的な料金です。

月額10,000円を上限に利用料金の2分の1の助成が受けられる制度もありますので、詳しくはセンターまたは市役所子ども家庭支援課（☎71-2077）へお問い合わせください。

支えあいの活動【安曇野市社会福祉協議会独自事業】

問 社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会地域福祉課子育て支援係（堀金老人福祉センター内）

☎ 71-1125 / FAX 73-5775

● 集団託児（お子さん4人以上での申込み）

子育て中の人がか心配なく社会参加できるよう、参観日や音楽会、各種イベント等の際に集団託児を行っています。

● 「子ども服のリユースコーナー（リユースむすび隊）」

着なくなった子ども服を譲ってください。
リユースむすび隊は、着なくなった子ども服を通じて、人と人の輪をつなぎたいという思いから誕生しました。集まった子ども服は、無料で譲っています。



保育施設の入園等について

P32～P37で紹介する各施設は、入園条件や受け入れ年齢、形態、サービスなどにそれぞれ違いがあります。

保護者の仕事や家庭の環境、保育の方針なども含めて検討し、よりよい環境を選びましょう。

認可保育施設に入園を希望される場合は、こちら(→)をご確認ください。



認定こども園

認定こども園とは

問 保育幼稚園担当 ☎ 71-2256 / FAX 72-2065 本庁舎 1階16番窓口

認定こども園は、保育園と幼稚園の機能や特徴をあわせもった施設で、3～5歳のお子さんは、保護者の働いている状況にかかわらず、教育・保育を一緒に受けることができます。

安曇野市には公立18園、私立2園の認定こども園があり、お子さんをお預かりしています。保育時間・内容については次のとおりです。(私立では時間が異なる場合がありますので、詳細は各施設へお問い合わせください。)



🌱 1号認定の保育時間

通常の保育時間は、午前9時から午後3時までです。ご家庭の事情などに応じ、通常の保育時間を延長して保育を行っています(預かり保育)。預かり保育は午後3時から午後4時30分までです。

🌱 2・3号認定の保育時間

保育時間は、保護者の状況によって短時間認定と標準時間認定があります。必要に応じて保育時間の延長が可能です(長時間保育)。

短時間認定 (長時間保育)	午前8時30分～午後4時30分 (午前7時30分～午前8時30分、午後4時30分～午後7時)
標準時間認定 (長時間保育)	午前7時30分～午後6時30分 (午後6時30分～午後7時)

認定こども園一覧

6か月経過児から入園できます(花園認定こども園は3か月経過児～)。

名称	公立・私立	定員	4月1日現在の年齢					一時預かり	長時間保育	土曜保育	電話番号 (FAX)
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳				
豊科認定こども園	公立	150	○	○	○	○	○	○	○		72-2305(72-2305)
豊科南部認定こども園	公立	130	○	○	○	○	○	○	○		72-0862(72-0862)
南穂高認定こども園	公立	160	○	○	○	○	○	○	○	○	72-1431(72-1431)
たつみ認定こども園	公立	105	○	○	○	○	○	○	○		72-5445(72-5445)
アルプス認定こども園	公立	100	○	○	○	○	○	○	○		72-1432(72-1432)
上川手認定こども園	公立	80	○	○	○	○	○	○	○		72-2285(71-2601)
有明の森認定こども園	公立	160	○	○	○	○	○	○	○		83-2104(83-2104)
有明あおぞら認定こども園	公立	160	○	○	○	○	○	○	○	○	84-5020(83-8767)
西穂高認定こども園	公立	250	○	○	○	○	○	○	○		82-5651(82-7252)
北穂高認定こども園	公立	90	○	○	○	○	○	○	○		82-6153(82-6153)
穂高認定こども園	公立	180	○	○	○	○	○	○	○		82-6772(82-6772)
三郷北部認定こども園	公立	150	○	○	○	○	○	○	○	○	77-2393(77-2393)
三郷南部認定こども園	公立	150	○	○	○	○	○	○	○		77-2900(77-2900)
三郷東部認定こども園	公立	170	○	○	○	○	○	○	○		77-2898(77-2898)
三郷西部認定こども園	公立	70	○	○	○	○	○	○	○		77-2416(77-2424)
堀金認定こども園	公立	280	○	○	○	○	○	○	○		72-2175(72-8275)
明科北認定こども園	公立	90	○	○	○	○	○	○	○		62-3954(62-6205)
明科南認定こども園	公立	130	○	○	○	○	○	○	○		62-3955(62-6225)
認定やまぶきこども園	私立	75	○	○	○	○	○	○	○	○	77-1230(77-1300)
花園認定こども園	私立	62	○	○	○	○	○	○	○	○	72-4645

※公立の認定こども園(18園)の土曜保育は、南穂高認定こども園・有明あおぞら認定こども園・三郷北部認定こども園の3園に集約しています。

こちら(→)も注目!

安曇野市では、自然保育を推進しています。



保育園

保育園とは

問 保育幼稚園担当 ☎ 71-2256 / FAX 72-2065 本庁舎1階⑩番窓口

保育園は、保護者が働いていたり、病気あるいは出産などの理由でご家庭において保育することができない児童を、保護者に代わって保育することを目的とした施設です。

🍎 保育時間

通常の保育時間は、午前8時30分から午後4時30分までです。ご家庭の就労などの事情に応じ、通常の保育時間を延長して保育を行っています(長時間保育)。長時間保育は午前7時30分から午前8時30分、午後4時30分から午後7時までです。

8か月経過児から入園できます。

名称	公立・私立	定員	4月1日現在の年齢						一時預かり	長時間保育	土曜保育	電話番号 (FAX)
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳				
細萱保育園	私立	70	○	○	○	○	○	○	○	○	72-2367(72-2367)	

一時預かり保育

一時預かり保育とは

問 保育幼稚園担当 ☎ 71-2256 / FAX 72-2065 本庁舎1階⑩番窓口

未就園児を持つ保護者が一時的に家庭でお子さんを保育できない場合に、1か月15日を限度としてお子さんをお預かりします。

一時預かり保育は、事前申請による登録制となっています。詳しくは、一時預かり保育を実施している保育施設へ直接お問い合わせください。



(公立) 一時預かり保育利用料 ※ 4月1日現在の年齢 によって決定します	1日(4時間以上)	0・1・2歳児…3,000円 3歳児以上…2,000円
	半日(4時間未満)	0・1・2歳児…1,500円 3歳児以上…1,000円
	給食(1食)	200円
	おやつ(1食)	100円

利用料は納付書で、下記のいずれかの方法にてお支払いください。

- ① 利用施設で支払う → 利用日以降で、午前中のみ
- ② 指定金融機関で支払う
- ③ 市役所窓口で支払う

地域型保育事業

地域型保育事業とは

問 保育幼稚園担当 ☎ 71-2256 / FAX 72-2065 本庁舎1階⑩番窓口

保育園より少人数の単位で0歳～2歳の子どもを保育する事業で、入園の条件は保育園(P35参照)と同じです。市内には家庭的保育(定員5人以下)を行う事業所が1園と、小規模保育(定員19人以下)を行う事業所が11園あります。

名称	公立・私立	定員	4月1日現在の年齢			一時預かり	長時間保育	土曜保育	電話番号 (FAX)
			0歳	1歳	2歳				
保育室モモ	私立	5	○(生後30日～)	○	○	○	○	84-4560 (84-4560)	
あづみ野おとぎ保育園	私立	19	○(6か月～)	○	○	○	○	50-5470 (50-5471)	
あづみ野第2おとぎ保育園	私立	19	○(6か月～)	○	○	○	○	88-0075 (88-0076)	
あづみ野第3おとぎ保育園	私立	19	○(6か月～)	○	○	○	○	87-3696 (87-3697)	
ニチイキッズ安曇野保育園	私立	19	○(3か月～)	○	○	○	○	81-0601 (81-0602)	
ニチイキッズ穂高保育園	私立	19	○(3か月～)	○	○	○	○	81-1031 (81-1032)	
サンライズキッズ保育園 安曇野園	私立	19	○(2か月～)	○	○	○	○	050-5807- 2387	
きらり穂高病院保育園	私立	19	○(6か月～)	○	○	○	○	88-5362	
サンライズキッズ保育園 豊科園	私立	19	○(2か月～)	○	○	○	○	050-5807- 2409	
穂高みらいく保育園	私立	19	○(6か月～)	○	○	○	○	88-2036	
スクルドエンジェル保育園 安曇野豊科園	私立	19	○(3か月～)	○	○	○	○	50-8813	
ハートフルキッズ豊科保育園	私立	19	○(3か月～)	○	○	○	○	88-7102 (仮)	

病児・病後児保育

問 保育幼稚園担当 ☎ 71-2256 / FAX 72-2065 本庁舎1階⑩番窓口

病児・病後児保育は、病気の回復期前または回復期にあるお子さんを、就労等の理由により、保護者が家庭で保育できない場合などに、お預かりする制度です。



実施場所

安曇野赤十字病院 病児・病後児保育室「あづみのキッズ♥けある〜む」

●住所 安曇野市豊科5685番地 ●電話(直通) 72-0082

※病児・病後児保育室は、病院玄関ホール「総合案内」でご案内します。

対象児童

次のいずれにも該当することが条件です。

- (1) 生後6か月経過後、小学校3年生までの児童
- (2) 病気の回復期に至らず、集団保育及び勤務等の都合で家庭での保育が困難
- (3) 保護者が市内在住または市内に勤務している

※なお、感染症については、受け入れをお断りする場合があります。

利用方法

利用にあたっては、事前登録及び予約等が必要です。また、お預かりする前にかかりつけ医等で診察を受ける必要があります。詳しくは「あづみのキッズ♥けある〜む」へご相談ください。

- 利用定員 1日につき、4人
- 利用日 月曜日～金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く)
- 利用時間 午前8時～午後6時
- 利用料金

利用時間	市内特定教育・保育施設等を利用する児童			左記以外の児童
	1号認定	2・3号認定		
		保育短時間	保育標準時間	
4時間以内	無料			650円
4～8時間以内	無料			1,300円
8時間を超えた場合30分あたり	100円	100円	無料	100円

※市内に住所を有する児童が長時間保育をご利用の場合、登録時間内は無料。

幼稚園

幼稚園とは

問 穂高幼稚園 ☎ 82-2053 / FAX 82-2041

保育幼稚園担当 ☎ 71-2256 / FAX 72-2065 本庁舎1階⑩番窓口

3歳から就学前までのお子さんが教育を受けるところで、市内には公立の幼稚園が1園あります。



保育時間

- 入園式～4月上旬 午前9時～午前11時
- 4月上旬～5月上旬 午前9時～午後1時
- 5月上旬～卒園式 午前9時～午後3時

※在園児は、4月の家庭訪問後～卒園式 午前9時～午後3時

名称	公立・私立	定員	4月1日現在の年齢					一時預かり	長時間保育	土曜保育	電話番号(FAX)
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳				
穂高幼稚園	公立	140				○	○	○		○	82-2053 (82-2041)

認可外保育施設

認可外保育施設とは

認可外保育施設の運営主体は、個人、団体、民間会社など複数あり、利用形態もいろいろあります。以下は、認可外保育施設として長野県に届出を行った一般的に利用できる施設です。入園の申込み方法や保育料等については、施設により異なります。詳しいことは、各施設に直接お問い合わせください。

令和5年10月現在

名称	受入年齢	住所	電話番号
保育室モモ	30日経過後～2歳児	〒399-8301 穂高有明985-2	84-4560
野外保育 森の子	3歳児～	〒399-8301 穂高有明7958	090-9665-4801
自由保育所 ひかりの子	3歳児～	〒399-8304 穂高柏原2847-3	82-1853
託児所 よってき家	8か月経過後～2歳児	〒399-8211 堀金烏川679-6	080-5827-4851
安曇野シュタイナー こども園おひさま	3歳児～ (2歳児は要相談)	〒399-8301 穂高有明9068-1	090-4244-5108 (※15時～18時の間のみ)
託児所 アッパレはうす	8か月経過後～ 未就学児	〒399-8201 豊科南穂高2873	88-8782

小学校・中学校

小中学校への就学について

問 学校教育担当 ☎ 71-2460 / FAX 71-2338 本庁舎 3階⑨番窓口

安曇野市立小中学校への就学は、通学区域に基づいて就学する学校が指定されています。新しく小中学校へ入学されるお子さんのいる保護者には、入学の2か月前までに入学通知書をお送りします。



小中学校の転入学について

問 学校教育担当 ☎ 71-2460 / FAX 71-2338 本庁舎 3階⑨番窓口

市外からの転入による転校手続き

市の小中学校への転入学

住民票異動届時に、新しく就学する学校を指定した「就学指定校通知書」（学校長宛・保護者宛の2通）が発行されます。

学校長宛の「就学指定校通知書」と、前の学校で発行された転校関係書類（在学証明書、教科用図書給与証明書など）をお持ちになり、転入する学校で手続きをしてください。

国立・県立・私立の小中学校の在籍者

住民票異動届の手続き後、「国立・県立・私立小中学校入学（在学）届出書」を学校教育担当へ提出してください。



市内転居に伴う転校手続き

転校する場合

住民票異動届時に、新しく就学する学校を指定した「就学指定校通知書」（学校長宛・保護者宛の2通）が発行されます。

学校長宛の「就学指定校通知書」と、前の学校で発行された転校関係書類（在学証明書、教科用図書給与証明書）をお持ちになり、転入する学校で手続きをしてください。

り、転入する学校で手続きをしてください。

通学区域の変更のない転居の場合

住民票異動届時に、「就学指定校通知書」（学校長宛・保護者宛の2通）が発行されます。学校長宛の「就学指定校通知書」を、現在在籍している学校へ提出してください。

市外転出による転校の手続き

転校する場合

転校することが決まったら、現在通学している学校へその旨を伝え、学校を去る日に転校関係書類（在学証明書、教科用図書給与証明書）を発行してもらいます。

転校関係書類を持って、転出先の市町村で転入学の手続きを行ってください。手続きの方法は市町村によって異なりますので、事前に転出先市町村の教育委員会へお問い合わせください。

特別支援学級への入退級・特別支援学校などへの就学について

問 教育指導室 ☎ 71-2461 / FAX 71-2338 本庁舎 3階⑨番窓口

特別支援学級への入退級や特別支援学校などへ就学を希望する場合は、お子さんが特別な支援が必要であるかどうかについて、市の就学相談委員会の判断が必要となります。詳細については教育指導室へお問い合わせください。

小中学校一覧（通学区）

問 学校教育担当 ☎ 71-2460 / FAX 71-2338 本庁舎 3階⑨番窓口

安曇野市では「安曇野市学校の通学区域に関する規則」で、次のとおり通学区域を定めています。なお、通学区域外の学校へ就学を希望する場合は、学校教育担当へご相談ください。



小学校一覧



中学校一覧

小学校

学校名	通学区域
豊科南小学校	上鳥羽区・下鳥羽区・本村区・吉野区・真々部区・たつみ原区・飯田区・下飯田区・中曽根区・熊倉区
豊科北小学校	成相区・新田区・寺所区・踏入区・細萱区・重柳区・徳治郎区
豊科東小学校	アルプス区・田沢区・小瀬幅区・大口沢区・光区（豊科）・桜坂区・徳治郎区の一部・熊倉区の一部
穂高南小学校	矢原区・白金区・等々カ区・等々カ町区・穂高町区・穂高区
穂高北小学校	狐島区・青木花見区・島新田区・橋爪区・耳塚区・富田区・豊里区・小岩岳区・嵩下区・新屋区・古厩区・立定区
穂高西小学校	牧区・塚原区・久保田区・柏原区・柏矢町区
三郷小学校	三郷全域
堀金小学校	堀金全域
明南小学校	明科区・町区・宮中区・大足区・光区（明科）・上押野区・下押野区
明北小学校	潮区・潮沢区・上生野区・荻原区・塩川原区・木戸区・南陸郷区

中学校

学校名	通学区域
豊科南中学校	上鳥羽区・下鳥羽区・本村区・吉野区・真々部区・たつみ原区・飯田区・下飯田区・中曽根区・熊倉区
豊科北中学校	成相区・新田区・寺所区・踏入区・細萱区・重柳区・アルプス区・徳治郎区・田沢区・小瀬幅区・大口沢区・光区（豊科）・桜坂区・熊倉区の一部
穂高東中学校	矢原区・白金区・等々カ区・等々カ町区・穂高町区・穂高区・狐島区・久保田区・柏原区・柏矢町区

学校名	通学区域
穂高西中学校	青木花見区・島新田区・橋爪区・耳塚区・富田区・豊里区・小岩岳区・高下区・新屋区・古麻区・立足区・牧区・塚原区
三郷中学校	三郷全域
堀金中学校	堀金全域
明科中学校	明科全域

就学指定校変更・区域外就学(就学すべき学校の変更)について

問 学校教育担当 ☎ 71-2460 / FAX 71-2338 本庁舎3階⑨番窓口

通学する学校は、あらかじめ定められている通学区域に基づいて指定しますが、やむを得ない事情がある場合は、以下の「就学指定校変更許可基準」に該当する場合に限り、申請に基づき通学する学校を変更できます。



就学指定校変更許可基準

※すべての区分において、変更可能な学校への通学に支障がないことが条件です。
※区域外就学についても、下記基準を準用します。

区分	理由	期限	添付書類
転居	転居により、転居後も現在校への通学を希望する場合。	小学校または中学校卒業まで	
転居予定	学期途中の転居が予定されているが(おおむね6か月以内)、転居前に学期当初より通学を希望する場合。	転居予定地に居住するまで	
最終学年	小学6年生または中学校3年生の途中に転居する場合。	卒業まで	
兄弟関係	現在、兄弟姉妹が指定校変更の許可を受けており、その許可された学校への就学を希望する場合。	兄弟姉妹の許可期間終了まで	
両親共働き(父子・母子世帯含む) ※小学校のみ	児童の下校後、家庭において児童を保護する人がいない場合、保護する人が居住・勤務等する学区へ、また学童保育の場合。	その事由が解消するまで	教育委員会が必要とする書類
身体虚弱等	疾病や障がい等で指定された学校への通学が困難な場合、または治療のために専門病院等へ通院しなければならない場合。	その事由が解消するまで	医師の診断書
通学の安全性に伴う配慮	交通量が多い等危険な道路などを回避させるため、通学の安全を確保できると認められる場合。	小学校または中学校卒業まで	通学路の地図等
通学距離	隣接校への通学距離が、指定校より近い場合。	小学校または中学校卒業まで	通学路の地図等
地域的事情	地域の事情により指定された学校へ通学が困難な場合。	その事由が解消するまで	

手続きについて

「就学指定校変更願」「区域外就学願」の用紙は、学校教育担当または各小・中学校でお渡しいたします。

就学指定校変更(安曇野市内の指定された学校以外の学校に就学を希望する場合)

- ①指定校の変更を希望する場合、学校教育担当へご連絡ください。
- ②「就学指定校変更願」を就学を希望する学校へ提出します。
- ③事前に教育委員会及び学校と相談をしていただく必要がありますので、学校教育担当または学校へご確認ください。

区域外就学(安曇野市外に住所を有し、安曇野市内の学校に就学を希望する場合)

- ①区域外就学を希望する場合、学校教育担当へご連絡ください。
 - ②「区域外就学願」を就学を希望する学校へ提出します。
 - ③事前に教育委員会及び学校と相談をしていただく必要がありますので、学校教育担当または学校へご確認ください。
- 安曇野市内に住所を有し、他市町村の学校へ就学を希望する場合は、学校を所管する教育委員会へご相談ください。

学校給食センター

問 学校給食担当(中部学校給食センター) ☎ 72-2674 / FAX 72-1466

学校給食センターでは、市内の小・中学校へ安全・安心でおいしく、地元の食材をできるだけ使用した、季節感のある献立や地域の伝統食など、栄養バランスの取れる給食の提供をしています。インスタグラムでも紹介していますので、ご覧ください。



インスタグラム

給食センター一覧

センター名称	担当する学校	電話番号等	QRコード
北部学校給食センター 〒399-8303 穂高9747番地	穂高南小学校、穂高北小学校、穂高西小学校、穂高東中学校、穂高西中学校	☎82-2657 FAX82-2665	
堀金学校給食センター 〒399-8211 堀金烏川3000番地	堀金小学校、堀金中学校	☎72-2328 FAX72-2538	
中部学校給食センター 〒399-8201 豊科南穂高2661番地1	豊科北小学校、豊科東小学校、豊科北中学校、明南小学校、明北小学校、明科中学校	☎72-2674 FAX72-1466	
南部学校給食センター 〒399-8101 三郷明盛84番地2	豊科南小学校、豊科南中学校、三郷小学校、三郷中学校	☎77-5823 FAX77-5820	

給食費の額 ※令和5年度現在

	小学校	中学校
給食費単価	300(280)円/1食	350(330)円/1食
基準給食日数	200日	199日
給食費年額	60,000(56,000)円	69,650(65,670)円

()内は、各家庭からの実徴収額です。
差額は、市が負担します。

児童クラブ

問 児童青少年係 ☎ 71-2078 / FAX 72-2065 本庁舎 1 階⑩番窓口・各児童館

児童クラブとは

小学校下校後または長期休業中に、就労等のため保護者等が家庭にいない児童を児童館等でお預かりして、児童の保護及び健全育成を図ることを目的に実施している事業です。



安曇野市児童クラブ一覧 ()内は行っている場所です。

児童クラブ名	住所	電話番号	対象小学校区
豊科南小児童クラブ (豊科南小学校)	豊科2723	72-5685	豊科南小学校
豊科東小児童クラブ (豊科東小学校)	豊科田沢5626	72-5685	豊科東小学校
豊科北小児童クラブ (南穂高児童館)	豊科南穂高2698	71-5150	豊科北小学校
穂高南小児童クラブ (穂高中央児童館)	穂高5808-1	84-0762	穂高南小学校
穂高西小児童クラブ (穂高西部児童館)	穂高柏原2814-10	82-2527	穂高西小学校
穂高北小児童クラブ (穂高北部児童館)	穂高有明996-2	83-5494	穂高北小学校
三郷小児童クラブ (三郷児童館)	三郷明盛1928-2	76-0185	三郷小学校
堀金小児童クラブ (堀金児童館)	堀金烏川2358-1	71-2122	堀金小学校
明南小児童クラブ (明科児童館)	明科中川手6814-1	62-2482	明南小学校
明北小児童クラブ (明北小学校)	明科東川手823	-	明北小学校

※地域によっては、分室がある児童クラブもあります。

利用可能時間

- **登校日**
小学校の下校時から午後6時まで
- **小学校の休日**
午前8時30分から午後6時まで
- **延長保育**
午後7時まで
- **早朝保育**
午前8時から ※学校休校日に限る
(市社会福祉協議会の協力により、午前7時30分から受け付けています。)



休日

- 日曜日、祝日
- 8月13日から8月16日まで
- 12月29日から翌年の1月3日まで

来所及び帰宅の方法

- 来所…学校の授業日は基本的に徒歩とする。
- 帰宅…保護者の迎えによるものとする。

利用者負担金

区分	月額	長期日額
生活保護法による被保護世帯の被保護者	0円	0円
当該年度分の住民税非課税世帯	1,500円	120円
その他の場合の保護者	3,000円	240円

※負担金には、おやつ代が含まれています。

※月の途中で入所、または退所した場合のみ、開所日数に日額をかけて計算します。

※長期休業中のみ利用される場合は、長期日額で負担金を計算します。但し、「月額」を上限とします。

※負担金の納入期限は原則として毎月月末です。納期限までに必ず納入してください。

※4月から6月は暫定負担金額とし、住民税確定後に負担金額を決定し、7月から9月の納付時に調整します。

延長保育料

利用時間	月額	日額	備考
午前8時～8時30分	500円	500円	早朝保育は学校休校日のみ
午後6時～6時30分	500円	500円	
午後6時～7時	1,000円	1,000円	

※利用者負担金に関係なく同じ金額となります。

※早朝、延長保育料(月額)の適用には事前に申請が必要となります。

※市社会福祉協議会の協力により、午前7時30分から早朝保育を受け付けています。

登録

利用する場合、年間を通しての登録または長期休業中のみの登録が必要となります。登録を希望される人は、各児童館または児童青少年係に申請をしてください。

放課後子ども教室「わいわいランド」

問 児童青少年係 ☎ 71-2078 / FAX 72-2065 本庁舎 1階⑩番窓口

🐣 放課後子ども教室「わいわいランド」とは

市内全小学校で放課後の子どもの居場所（学校敷地内）を確保し、子どもたちが主体的に遊び、楽しむ時間として行っています。地域のボランティアスタッフの皆さんが子どもたちの活動の見守りをを行います。

※放課後子ども教室は、見守りのボランティアスタッフはいますが、預かりの場ではありません。利用する子どもや保護者の責任においてご参加ください。



🐣 利用対象者

原則、市内小学校に在籍する1年生から6年生（学校により異なります。）

🐣 利用時間

毎週水曜日の授業終了後からおおむね下校時刻まで（通常の方法での下校となります。）

※活動場所は体育館や校庭、図書室など学校により異なります。

🐣 利用方法

参加申込みは、年度初めに小学校を通じて受け付けます。年度途中の加入については、各地区の公民館にご相談ください。

参加費は無料です。

※万が一の事故に備え「傷害・賠償保険」に加入します。保険料の自己負担はありません。



出かけよう・学ぼう

「のるーと安曇野・あづみん」AI デマンド交通

問 あづみん受付センター ☎ 71-1233

受付日・時間 平日 午前7時40分～午後4時40分

デマンド交通は、乗りたい時に電話やスマートフォンアプリ、LINE から予約すると、他の利用者と乗り合って希望する市内の目的地まで送迎する乗り合いタクシーです。**未就学児は無料**で利用できます。

ご利用にあたっては、事前の登録をお願いします。



児童館

問 各児童館

9か所の児童館があります。

0歳から18歳までのお子さんとその保護者などを対象に、子どもたちの遊びの場として、また、お子さんと保護者同士の交流の場として自由に利用できます。

主に、午前中は未就園のお子さんと保護者、午後は小学生以上のお子さんが利用しています。児童館によっては、併設する児童クラブの小学生も利用しています。

● どんなことをやっているの？

季節やお子さんの年齢に応じた催し、子育て中の保護者の皆さんの仲間作りやリフレッシュを目的とした行事、イベントなどを企画・運営しています。

運営には、地域のボランティアさん等多くの人も関わっており、地域の各世代の人との交流の場にもなっています。

● 身近な子育て相談にも

児童館は保護者にとって、身近で気軽な子育て相談の場としての機能を持っています。ささいな事でも構いませんので、お気軽にご相談ください。

● 開館時間

平日 午前9時30分から午後6時まで

小学校の休校日（土曜日など） 午前8時30分から午後6時まで

● 休館日

日曜日、祝日 / 8月13日から8月16日まで / 12月29日から翌年の1月3日まで



「子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てが出来る地域づくり」を目的に、市内児童館は、指定管理者制度により、社会福祉法人安曇野市社会福祉協議会が管理運営しています。

児童館一覧

児童館名	住所	電話番号 (FAX)	QRコード (今月のイベント 情報等掲載)
豊科中央児童館	〒399-8205 豊科4412-1	72-0122 (兼用)	
高家児童館	〒399-8204 豊科高家4045-2	72-5685 (兼用)	
南穂高児童館	〒399-8201 豊科南穂高2698	71-5150 (71-5152)	
穂高中央児童館	〒399-8303 穂高5808-1	84-0762 (82-9621)	
穂高西部児童館	〒399-8304 穂高柏原2814-10	82-2527 (兼用)	
穂高北部児童館	〒399-8301 穂高有明996-2	83-5494 (兼用)	
三郷児童館	〒399-8101 三郷明盛1928-2	76-0185 (76-0186)	
堀金児童館	〒399-8211 堀金烏川2358-1	71-2122 (71-2126)	
明科児童館	〒399-7102 明科中川手6814-1	62-2482 (62-1124)	

図書館

問 各図書館

5か所の図書館があり、0歳から図書館利用者カードの登録ができます。絵本のほか、出産や育児に関する本や情報もあります。館内には、授乳室等、子どもと保護者のための設備が多数あります。子どもの年齢にあった本や読み聞かせに適した本、子育ての悩みに答える本の紹介も行っていますので、職員にご相談ください。

また、おはなし会や講座、映画上映会など、子ども向けのイベントも行っています。

4か月健診、2歳児健康相談時には、それぞれ年齢に応じたおすすめの本をプレゼントする「ブックスタート事業」「セカンドブック事業」を行っていますので、各会場でお受け取りください。



図書館一覧

施設名称	住所	電話番号	FAX
中央図書館	〒399-8303 穂高6765-2 穂高交流学習センター「みらい」内	84-0111	84-0116
豊科図書館	〒399-8205 豊科5609-3 豊科交流学習センター「きぼう」内	71-4022	73-1801
三郷図書館	〒399-8101 三郷明盛4810-1 三郷交流学習センター「ゆりのき」内	76-3078	76-3077
堀金図書館	〒399-8211 堀金烏川2750-1 (堀金支所2階)	72-3601	72-3602
明科図書館	〒399-7102 明科中川手6814-1 明科子どもと大人の交流学習施設「ひまわり」内	62-1122	62-1124

● 開館時間

- 中央図書館 平日…午前9時～午後8時 / 土日祝日…午前9時～午後6時
- 豊科・三郷・堀金・明科図書館 午前10時～午後6時

● 休館日

- 月曜日(祝日を除く) ○祝日の翌日(土・日の場合を除く)
- 毎月最終金曜日 ○年末年始(12月28日～1月4日) ○特別整理期間

図書館のおはなし会

毎月の日程は『広報あづみの』に掲載されます。

詳しくは、各図書館にお問い合わせいただくか、図書館ホームページをご覧ください。

場所	会の名前	対象	時間
中央図書館	おはなしのとびら	乳幼児以上	毎週水曜日(祝日は除く) 午前10:30～11:00
	おはなしとしょかん	幼児以上	毎月第3土曜日 午前10:30～11:00
豊科図書館	おはなしたんぽぽ	乳幼児以上	毎月第3金曜日 午前11:00～11:30
三郷図書館	ポケットの会	乳幼児以上	毎月第2土曜日 午前10:30～11:00
	おはなし会	乳幼児以上	毎月第4木曜日 午前11:00～11:30
堀金図書館	おはなしのへや	乳幼児以上	毎月第3火曜日 午前10:30～11:00
	おりがみのへや	幼児以上	毎月第4水曜日 午後4:30～5:00
明科図書館	おはなしひまわり	乳幼児以上	毎月第4土曜日 午前11:00～11:30



こちらの
二次元コードから
リンクできます！

- 図書館蔵書検索ページ
- 図書館(5館)マップ
- デジとしょ信州(協働電子図書館)
- 安曇野市図書館公式 SNS

相談したい

お気軽に各種ご相談ください。相談内容などの秘密は固く守られます。

●受付時間

原則、午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・盆休み・年末年始の閉庁日を除く）

母子・子育て相談窓口

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

妊娠・出産・子育てについての相談に保健師が対応します。お気軽にご相談ください。



健康推進課（穂高健康支援センター内） 各地域担当

問 健康推進課（穂高健康支援センター内） 穂高・明科地域担当 ☎ 81-0711

豊科地域担当 ☎ 81-0713 / 三郷・堀金地域担当 ☎ 81-0714

健康推進課には保健師や管理栄養士、歯科衛生士等がいます。随時相談を受け付けています。

子ども発達支援相談室

問 子ども発達支援相談室（穂高健康支援センター内） ☎ 81-0719 / FAX 81-0703

0～18歳までの発達に心配のある子どもの相談を受け付けています。

家庭児童相談室

問 子ども家庭相談担当（家庭児童相談室） ☎ 71-2265 / FAX 72-2065

家庭での子どもとの関わり方、家庭環境に関する事、非行に関する事などについて相談を受け付けています。

※児童虐待についての相談や通告も受け付けています。

女性相談

問 子ども家庭相談担当（家庭児童相談室）

☎ 71-2265 / FAX 72-2065

女性に関する問題、夫婦の問題、配偶者間暴力等の相談を受け付けています。

女性の人権ホットライン

問 ☎ 0570-070-810

職場でのハラスメントや、ストーカー等どんなことでも相談してください。女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員が相談を受けます。



長野県性暴力被害者支援センター「りんどうハートながの」

問 ☎ #8891 または 026-235-7123（24時間365日）

長野県が設置する、性暴力被害にあわれた人を支援する窓口です。



教育相談

問 教育相談室（子ども家庭相談担当） ☎ 72-2238 / FAX 72-2204

子どもに関する思春期の悩み、学校での人間関係など、学校生活全般のこの相談を受け付けています。本人、保護者等どなたでも相談が可能です。

●受付時間

月曜日から金曜日の午前9時～午後4時30分（祝日、盆休み、年末年始の閉庁日を除く）

生活保護についての相談

問 生活支援担当 ☎ 71-2252 / FAX 71-2328 本庁舎1階⑭番窓口

病気や事故、その他の理由で、収入が少なくなったり無くなった時、最低限度の生活ができるように、生活費や医療費等を援助する制度です。自分の力で生活できるように援助します。

民生委員・児童委員、主任児童委員

問 福祉政策担当 ☎ 71-2253 / FAX 71-2328 本庁舎1階⑭番窓口

地域での身近な福祉の相談相手として、各地区に民生委員・児童委員がいます。地域での子育てに関する情報や困りごとなどがあれば、地域の民生委員・児童委員をご紹介します。また、子どもに関する専門知識や経験を持った主任児童委員もいますので、お気軽にお問い合わせください。



人権なんでも相談

問 人権共生課 ☎ 71-2406 / FAX 71-5155 本庁舎2階⑩番窓口

法務省から委嘱を受けた人権擁護委員が、市内に会場を設け、人権に関わる問題、女性や子どもに関する問題、いじめ、体罰、障がい等でお困りの人の相談に応じます（年間12回）。

開催日時・場所は、『広報あづみの』並びに安曇野市のホームページをご覧ください。



常設人権相談

問 長野地方法務局松本支局 ☎ 32-2571

人権擁護委員が法務局松本支局において、人権に関わる問題等の相談を受け付けています。



経済的な支援

児童手当

問 子育て給付係 ☎ 71-2255 / FAX 72-2065 本庁舎 1階⑰番窓口

お子さんを養育している人に手当を支給します。

- **対象・支給額 (月額)** 令和6年度に制度改正。
改正後の詳細は、担当までお問い合わせいただくか、市のホームページ等をご覧ください。
- **支給日** 偶数月の15日に、その月の前月までの手当を支給します。
(15日が土・日・祝日の場合は直前の平日に支給します。)
- **申請** お子さんが生まれたり、他の市区町村から転入したときは、「認定請求書」を提出すること(申請)が必要です。
子育て給付係または各支所地域づくり課地域担当に申請してください。
※公務員の場合は勤務先に提出が必要です。



子育て応援手当

問 子育て給付係 ☎ 71-2255 / FAX 72-2065 本庁舎 1階⑰番窓口

- **対象** 市内に住所を有する第2子以降の児童(※)と同居し、養育する保護者等で次の要件をすべて満たす人に支給します。
①小学校就学前の児童の保護者等
②認定こども園、幼稚園、保育所(認可外保育所を含む)、その他児童福祉施設に入所していない児童の保護者等
※第2子以降の児童・・・高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、2番目以降を言います。
例) 4人兄弟で第1子が19歳、第2子が17歳、第3子、第4子が小学校就学前。この場合、第2子が1番目、第3・4子が2番目以降となり、対象児童となります。
- **支給額** 対象児童1人につき、月額3,000円
- **支給日** 原則として、毎年10月(前期分として4月から9月分)、3月(後期分として10月から3月分)にそれぞれ手当を支給します。



児童虐待の予防

あなたの身近に、虐待を受けていると思われる子どもはいませんか。または、あなた自身が子育ての悩みを抱え、日々苦しい思いをしていませんか。少しでも不安なこと、気掛かりなことがあったら、迷わず相談しましょう。

児童虐待とは

- **身体的虐待**
殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせるなど
- **性的虐待**
子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
- **ネグレクト**
家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する、重い病気になるっても病院に連れて行かない など
- **心理的虐待**
言葉による脅し、無視、きょうだい間での差別的扱い、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(面前DV) など

虐待かなと思ったら

- ☑ 日常的に子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声がある。
- ☑ 不自然なあざや傷、やけどのあとがある。
- ☑ 服や身体がいつも汚れている。
- ☑ 落ち着きがなく、乱暴である。
- ☑ 表情が乏しい(無表情)、活気がない。

このような様子で気になる子どもを見かけたら、お住まいの地域の児童相談所などに連絡してください。虐待であることを証明する必要はありません。連絡は匿名で行うこともできます。また、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

子育てに悩んだら

子育てには悩みがつきものです。1人で抱え込んで、気付けば良くない方向に考えてしまうこともあります。つらい時、苦しい時は、身近な人や専門機関、地域の児童相談所などに相談してみましょう。子育てにおいては、多くの保護者が悩みを抱えます。自分1人で思い詰めず、誰かに話してみることが大切です。

また、同じように子育ての悩みを抱えている保護者を見かけたら、声をかけて支え合いましょう。受け止めきれないと感じたら、無理することなく早めに専門機関に相談してください。

上記に当てはまったら迷わずご連絡を!

安曇野市家庭児童相談室

☎71-2265

松本児童相談所

☎91-3370

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189 (いちはやく)

長野県児童虐待・DV24時間ホットライン

☎026-219-2413

安曇野市出産・子育て応援事業

問 健康推進課 ☎ 71-2471 本庁舎1階⑩番窓口

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産や子育てができるよう、面談などを通じた「伴走型相談支援」と給付金による「経済的支援」を一体的に実施する安曇野市出産・子育て応援事業を行っています。

- **対象** ①妊娠届を提出した(する)妊婦
②出生したお子さんの養育者

●事業内容

- 伴走型相談支援 … 妊娠届出から3歳頃までの子育て家庭に寄り添い、面談や情報発信、必要なサービス等の紹介
- 経済的支援 … ①出産応援給付金 : 1人につき50,000円
②子育て応援給付金 : お子さん1人につき50,000円

●申請

給付金を希望する場合は、面談や申請が必要です。申請書は、妊娠届出時と赤ちゃん訪問時にお渡しします。

転入した対象者は、前住所地と重ねての申請はできません。前住所地で出産・応援給付金の申請をしていない人は、健康推進課までお問い合わせください。

福祉医療費給付事業

問 福祉政策担当 ☎ 71-2253 / FAX 71-2328 本庁舎1階⑭番窓口

下記の表に該当する人は、医療機関や薬局で支払った自己負担分について、給付を受けられます。給付を受けるには、あらかじめ申請を行い、受給者証の交付を受ける必要があります。



●対象

区分	対象者
児童	0歳から満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで
障がい者(児)	身体障害者手帳1級から3級の人
	療育手帳A1、A2、B1、B2の人
	精神障害者保健福祉手帳1級、2級の人(通院のみ)
ひとり親家庭等(※)	母子家庭の母、母子家庭の子、父子家庭の父、父子家庭の子、父母のいない児童

※18歳未満の子、または18歳以上20歳未満で高校などに在学、在校中の子を扶養している人。

18歳未満の子、または18歳以上20歳未満で高校などに在学、在校中の子。誕生月に在学している場合、在学証明書の提出により期間を年度末まで延長可。

- **申請** 各支所地域づくり課地域担当でも受け付けています。

就学援助費

問 在学している市内小中学校・学校教育担当 ☎ 71-2460 / FAX 71-2338
本庁舎3階⑨番窓口

所得や世帯状況に応じて、小中学校の給食費や学用品等の援助を行っています。

●対象

- (1) 経済的な理由によって就学が困難な場合
 - (2) 児童扶養手当の支給を受けている場合
 - (3) その他援助が必要な場合
- ※学校を通して申請をしてください。



特別支援教育就学奨励費

問 在学している市内小中学校・学校教育担当 ☎ 71-2460 / FAX 71-2338
本庁舎3階⑨番窓口

所得や世帯状況に応じて、小中学校の特別支援学級等に在籍する児童・生徒の給食費や学用品等の援助を行っています。

※学校を通して申請をしてください。

入学準備金貸付制度

問 教育総務係 ☎ 71-2223 / FAX 71-2338 本庁舎3階⑨番窓口

高等学校または大学、専門学校への入学に必要な費用を無利子で保護者に貸付ける制度です。

●対象

- (1) 市内に住民登録があり、居住していること
- (2) 市内に住民登録があり、居住している連帯保証人(1人)を立てられること
- (3) 生計が同じ人の所得の合計金額が基準額以下であること



ひとり親家庭への支援

児童扶養手当

問 子育て給付係 ☎ 71-2255 / FAX 72-2065 本庁舎 1階⑩番窓口

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない18歳到達の年度末までの児童を養育しているひとり親家庭、または父または母が重度障がい者である場合の父母または養育者に手当が支給されます。支給制限があり、世帯の所得に応じて金額が決まります。



●支給額(月額)

44,140円～10,410円(令和5年度単価) ※児童1人の場合(第2子以降は人数に応じて加算)

●支給日

◎1月、3月、5月、7月、9月、11月の11日にその月の前月までの手当を支給します。
(11日が土・日・祝日の場合は直前の平日に支給します。)

自立支援教育訓練給付金支給事業

問 子育て給付係 ☎ 71-2255 / FAX 72-2065 本庁舎 1階⑩番窓口

児童扶養手当を受給しているか、同等の所得水準の父子家庭の父親または母子家庭の母親等が、介護職員初任者研修、経理事務、医療事務等の専門性の高い講座を受講する場合に、受講料の6割の補助を行う制度です。対象講座、給付額については制限があります。



高等職業訓練促進給付金支給事業

問 子育て給付係 ☎ 71-2255 / FAX 72-2065 本庁舎 1階⑩番窓口

児童扶養手当を受給しているか、同等の所得水準の父子家庭の父親または母子家庭の母親が、介護福祉士、看護師、保育士等の資格取得を目指し養成機関へ入学した場合、生活の負担軽減を図るための費用として補助があります。



ひとり親相談

問 子ども家庭相談担当(家庭児童相談室)

☎ 71-2265 / FAX 72-2065

ひとり親家庭の人が抱える、経済的なこと、生活、仕事等について、相談員が相談に応じます。

母子・父子寡婦福祉資金貸付制度

問 子ども家庭相談担当(家庭児童相談室)

☎ 71-2265 / FAX 72-2065

20歳未満の児童を扶養しているひとり親家庭の親またはその児童へ就学資金、生活資金等を長野県がお貸しする制度です。

障がいのあるお子さんへの支援

障がいのあるお子さんについての相談窓口

🐣 「子ども発達支援相談室」

問 ☎ 81-0719 / FAX 81-0703

発達に心配のあるお子さんが、健やかに成長し、18歳以降のライフステージに円滑につながり、安心して生活できるよう、成長段階に応じた相談・支援を行います。

🐣 「安曇野市障がい者総合相談支援センター」

問 ☎ 82-5988 / FAX 81-0703

障がいのあるお子さんの福祉に関する相談に応じ、障害児通所支援事業所の利用や各種手続きなど、他機関と連携を図りながら、解決に向けてのお手伝いをします。

障害者手帳

問 障がい福祉担当 ☎ 71-2251 / FAX 71-2328 本庁舎 1階⑬番窓口

心身に障がいのある人が様々な福祉サービスを利用するために必要な手帳です。障がいの内容により身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳があります。

それぞれに障がいの程度に応じた等級、身体障害者手帳(1級～6級)・療育手帳(A1、A2、B1、B2)・精神障害者保健福祉手帳(1級～3級)があります。種別や等級によって受けられる福祉サービスが異なり、一般的に電車やバスなど交通機関での割引が利用できる場合があります。

特別児童扶養手当

問 障がい福祉担当 ☎ 71-2251 / FAX 71-2328 本庁舎 1階⑬番窓口

知的、精神または身体に障がいのある20歳未満の児童を在宅で監護する父もしくは母または養育者に支給されます。所得制限があります。

●支給額(月額) 1級…53,700円 2級…35,760円(令和5年度単価) ※支給額は毎年改定されます。



障害児福祉手当

問 障がい福祉担当 ☎ 71-2251 / FAX 71-2328 本庁舎 1階⑬番窓口

日常生活で常時介護を必要とする在宅の重度障がい児(20歳未満)に支給されます。所得制限があります。

●支給額(月額) 15,220円(令和5年度単価) ※支給額は毎年改定されます。



各種福祉サービスがあります

問 支援給付担当 ☎ 71-2083 / FAX 71-2328 本庁舎 1階⑬番窓口

ニーズや悩みをお伺いして、一人ひとりに適した障がい福祉サービスの利用についてご案内しています。

- タイムケア事業
- 日中一時支援事業
- 障害児通所支援事業(児童発達支援、放課後等デイサービスなど)

施設一覧

本庁

施設名称	住所	電話番号	FAX
本庁舎	〒399-8281 豊科6000	71-2000	71-5000
教育委員会	〒399-8281 豊科6000	71-2000	71-2338
穂高健康支援センター	〒399-8303 穂高9181	81-0726	81-0703
上下水道料金センター(堀金支所内)	〒399-8211 堀金烏川2750-1	72-4333	72-4400

支所

施設名称	住所	電話番号	FAX
穂高支所	〒399-8303 穂高6658	82-3131	82-6622
三郷支所	〒399-8101 三郷明盛4810-1	77-3111	77-6060
堀金支所	〒399-8211 堀金烏川2750-1	72-3106	72-4900
明科支所	〒399-7102 明科中川手6824-1	62-3001	62-4747

保健センター

施設名称	住所	電話番号	FAX
豊科保健センター	〒399-8205 豊科4155-1	81-0713	81-0703
穂高保健センター	〒399-8303 穂高9181 (穂高健康支援センター内)	81-0711	81-0703
三郷保健センター	〒399-8101 三郷明盛4810-1	81-0714	81-0703
堀金保健センター	〒399-8211 堀金烏川2132-4	81-0714	81-0703
明科保健センター	〒399-7101 明科東川手606-2	81-0711	81-0703

※豊科・三郷・堀金・明科保健センターは常駐職員がおりません。

 **児童館** 児童館一覧 (P46) 参照

 **図書館** 図書館一覧 (P47) 参照

 **学校給食センター** 給食センター一覧 (P41) 参照

保育園

施設名称	住所	電話番号	FAX
細萱保育園(私立)	〒399-8201 豊科南穂高3757-3	72-2367	72-2367

認定こども園

施設名称	住所	電話番号	FAX
豊科認定こども園	〒399-8205 豊科4553-15	72-2305	72-2305
豊科南部認定こども園	〒399-8205 豊科369-1	72-0862	72-0862
南穂高認定こども園	〒399-8201 豊科南穂高2856	72-1431	72-1431
たつみ認定こども園	〒399-8204 豊科高家151-1	72-5445	72-5445
アルプス認定こども園	〒399-8204 豊科高家3259	72-1432	72-1432
上川手認定こども園	〒399-8203 豊科田沢4917-1	72-2285	71-2601
有明の森認定こども園	〒399-8301 穂高有明2105-274	83-2104	83-2104
有明あおぞら認定こども園	〒399-8301 穂高有明9511	84-5020	83-8767
西穂高認定こども園	〒399-8304 穂高柏原5217	82-5651	82-7252
北穂高認定こども園	〒399-8302 穂高北穂高494-1	82-6153	82-6153
穂高認定こども園	〒399-8303 穂高9175	82-6772	82-6772
三郷北部認定こども園	〒399-8101 三郷明盛3365-1	77-2393	77-2393
三郷南部認定こども園	〒399-8102 三郷温60-1	77-2900	77-2900
三郷東部認定こども園	〒399-8101 三郷明盛1068-1	77-2898	77-2898
三郷西部認定こども園	〒399-8103 三郷小倉3484-1	77-2416	77-2424
堀金認定こども園	〒399-8211 堀金烏川2280	72-2175	72-8275
明科北認定こども園	〒399-7101 明科東川手872-1	62-3954	62-6205
明科南認定こども園	〒399-7102 明科中川手2924-2	62-3955	62-6225
認定やまぶきこども園(私立)	〒399-8101 三郷明盛1491	77-1230	77-1300
花園認定こども園(私立)	〒399-8203 豊科田沢6451-2	72-4645	72-4645

地域型保育事業 ※すべて私立

施設名称	住所	電話番号	FAX
保育室モモ	〒399-8301 穂高有明985-2	84-4560	84-4560
あづみ野おとぎ保育園	〒399-8201 豊科南穂高3974-4	50-5470	50-5471
あづみ野第2おとぎ保育園	〒399-8203 豊科田沢6210-3	88-0075	88-0076
あづみ野第3おとぎ保育園	〒399-8205 豊科2519-2	87-3696	87-3697
ニチキッズ安曇野保育園	〒399-8304 穂高柏原975-1	81-0601	81-0602
ニチキッズ穂高保育園	〒399-8303 穂高6316-1	81-1031	81-1032
サンライズキッズ保育園安曇野園	〒399-8102 三郷温3318-2	050-5807-2387	-
きらり穂高病院保育園	〒399-8303 穂高4611-2 穂高病院敷地内	88-5362	-
サンライズキッズ保育園豊科園	〒399-8205 豊科332-1	050-5807-2409	-
穂高みらいく保育園	〒399-8304 穂高柏原1261-2	88-2036	-
スクルドエンジェル保育園安曇野豊科園	〒399-8204 豊科高家5142-2	50-8813	-
ハートフルキッズ豊科保育園	〒399-8205 豊科4472-1	88-7102(仮)	-

災害に備えて

いざという時のために確認しておきましょう！

連絡方法

家族が別々の場所にいる時に災害が発生した場合に備えて、日頃から安否確認の方法や集合場所などを話し合っておきましょう。

災害時には、携帯電話の回線がつながりにくくなる場合もあります。その場合には以下のサービスを利用しましょう。

- **災害用伝言ダイヤル171**…局番なしの「171」に電話をかけると伝言の録音と再生ができます。
- **災害用伝言板**……インターネットを利用して文字情報を登録したり、登録された情報を見たりすることができます。

避難場所や避難経路

いざ災害が起きた時に慌てずに避難するためにも、自治体のホームページや防災マップ、ハザードマップを確認し、避難場所や避難経路を事前に確認しておきましょう。

日頃から備えておきましょう！

家具の置き方

家具は転倒しないように壁に固定し、寝室や子ども部屋にはできるだけ家具を置かないようにしましょう。すぐ手の届くところに、懐中電灯やスリッパ、ホイッスルを備えておくとう安心です。

食料・飲料など

電気がガス、水道などのライフラインが止まった場合に備えて、普段から飲料水や保存の効く食料などを準備しておきましょう。また、自宅が被災した時は、避難生活を送ることになります。もしもの時に、いつでも持ち出せるように非常用持ち出しバッグを準備しておきましょう。

非常用持ち出しバッグの内容例

- 飲料水、食料品（カップめん、缶詰、チョコレートなど）3日分
 - 貴重品（預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など）
 - 救急用品（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など）
 - ヘルメット マスク 軍手 懐中電灯
 - 携帯電話の充電器 衣類 マッチ、ろうそく タオル
 - 使い捨てカイロ ウェットティッシュ 携帯トイレ など
- 乳幼児用として下記の物も準備しておきましょう。**
- 母子健康手帳 紙おむつ ミルク 哺乳瓶 清浄綿
 - おしりふき 抱っこひも など



※このページは、首相官邸ホームページ「災害が起きる前にできること」（上記QRコード）の情報をもとに作成したものです。



◀ 災害時の指定避難所・指定緊急避難場所



◀ 防災情報配信サービスを活用しよう！
「安曇野市メール配信サービス」



◀ 防災マップ（令和2年度発行）

幼稚園

施設名称	住所	電話番号	FAX
穂高幼稚園	〒399-8303 穂高6802	82-2053	82-2041

小学校

施設名称	住所	電話番号	FAX
豊科南小学校	〒399-8205 豊科2723	72-2154	72-3261
豊科北小学校	〒399-8201 豊科南穂高2692	72-2054	72-2999
豊科東小学校	〒399-8203 豊科田沢5626	72-7400	72-7559
穂高南小学校	〒399-8303 穂高7217-1	82-2044	82-0254
穂高北小学校	〒399-8301 穂高有明943	83-2502	83-3069
穂高西小学校	〒399-8304 穂高柏原2728	82-8100	82-9622
三郷小学校	〒399-8101 三郷明盛4742	77-2122	77-2649
堀金小学校	〒399-8211 堀金烏川3000	72-2013	72-7444
明南小学校	〒399-7102 明科中川手2694	62-2035	62-5891
明北小学校	〒399-7101 明科東川手823	62-2130	62-5892

中学校

施設名称	住所	電話番号	FAX
豊科南中学校	〒399-8205 豊科1487	72-7860	72-7870
豊科北中学校	〒399-8205 豊科5558	72-2265	72-2673
穂高東中学校	〒399-8303 穂高5119-2	82-2230	82-7418
穂高西中学校	〒399-8301 穂高有明9525	83-8580	83-7900
三郷中学校	〒399-8101 三郷明盛1885-1	77-2024	76-3303
堀金中学校	〒399-8211 堀金烏川1216-1	72-2272	72-6510
明科中学校	〒399-7102 明科中川手2666	62-2133	62-5893

公民館

施設名称	住所	電話番号	FAX
豊科公民館	〒399-8205 豊科4289-1	72-2158	73-6401
穂高公民館	〒399-8303 穂高5047	82-5970	82-3990
三郷公民館	〒399-8101 三郷明盛4810-1	77-2109	77-6060
堀金公民館	〒399-8211 堀金烏川2750-1	72-5796	72-4900
明科公民館	〒399-7102 明科中川手6824-1	62-4605	62-5894

緊急時の対応

安曇野市夜間急病センター

☎73-6383

夜間の急病の際に受診できます。

場 所	豊科4111-1 (安曇野市医師会館内)
診 療 日	月曜日～土曜日
診察時間	午後7時～午後10時 (受付:午後6時30分～)
休 診 日	日曜日、祝日、年末年始、お盆
診 察 科	小児科・内科 (外科の場合は2次救急病院を受診してください。 ※2次救急病院の情報は☎35-9111 (松本広域消防局救急当番医情報) で確認できます。

長野県小児救急電話相談

☎#8000 (午後7時～翌朝8時 / 毎日)
かからなかったら☎026-235-1818お子さんの夜間のケガや急病の際、
受診すべきか判断が難しい時に看護師
などが相談に応じます。

休日・夜間緊急医案内サービス

☎050-3033-0665

緊急医として診療を行っている医療機関を案内します。

※重症の場合や命にかかわるような症状の場合は、救急車を要請してください。

中毒110番

問(財)日本中毒情報センター

毒性の高いもの(薬、化学薬品、有毒植物など)を飲み込んでしまった場合は、毒物の種類によって応急手当の方法が異なります。以下の窓口では、実際に事故が発生している場合に限り、急性の中毒についての相談や情報提供を行っています。

	電話番号	備考
つくば中毒110番	029-852-9999	24時間/365日対応
大阪中毒110番	072-727-2499	24時間/365日対応
たばこ誤飲事故専用電話	072-726-9922	24時間/365日対応 (自動音声による情報提供)

💡 市内の休日当番医はこちらから確認できます。

◎安曇野市休日・救急診療案内▶



安曇野市

子育て

ガイドブック

発行

安曇野市 子ども家庭支援課

〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地

電話：0263-71-2000(代表)

有限会社 安曇印刷

〒399-8205 長野県安曇野市豊科4821

電話：0263-72-2168

無断で複写、転載することをご遠慮ください。

UD
FONT見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

